

## 学校再開に際して…

校長 福地 伸

4月から2か月が経ち、段階的ではありますが、いよいよ学校が再開されました。保護者の皆様には、臨時休校中の家庭学習へのご協力、ありがとうございました。私たち教職員は、教室で子どもたちと対面して生活・学習することの重要性をひしひしと感じながら過ごしてきました。この2か月、「3密を避けながら…」とは言うものの、打合せや会議を行いつつ、学校再開に向けて、次の3点を念頭に準備を進めて参りました。

まず第一に「安全・安心・安定」です。学校でも、子どもたちの命と健康を守ることが最も大切です。幸い、これまでに子どもが重症化した例はほとんどありませんが、今後はどうなるかは分かりません。3密を避けるのは当然のこととして、多くの児童が触るところは頻繁に消毒しながら感染リスクを最小限に抑える対策をとっていきます。今後は「安定」が大きな目標です。また、教職員の生活も同様です。教職員は公共交通機関を利用しています。日常の感染リスクを最小限に抑え、免疫力が下がるような「過重労働」にならないようにしていきます。子どもたちが安定した学校生活になるよう努めていきますが、それでも、生活・学習の中で、感染リスクが0にはならないことをご理解ください。

第二に「教育上の価値・学習権を最大限に保障する」ことです。今年度4月から、小学校では新しい学習指導要領が完全実施されました。今回の目玉は「主体的・対話的で深い学び」です。その実現のためには、対話をしない＝授業中や給食などで一切しゃべらない、ことはできません。感染予防が第一だとしても、教育上の価値を下げることもしたくありません。

このように、時として相反する課題をどう解決していくか、両立するようにしていきます。そのためにも、毎日の健康チェック・検温、日常のマスク着用や手洗い・うがいの励行は欠かせません。引き続き、ご家庭での声かけやご指導をお願いいたします。

学校再開後も家庭学習は必須になります。先日、配布させていただいた「家庭学習のすすめ」（本校HP「学校概要」→「校長室から」にも掲載）もご活用いただき、ご家庭の皆様の協力をお願いいたします。

第三に、やや難しい内容ですが、「教育を受ける権利と公共の福祉」に関することです。国民の生命・健康を守ることと教育を受けることも、最大限尊重されなければなりません。この両方ともを実現するためには、社会全体の努力が必要なのです。「働いている保護者はどうすればいいか」、「小さい子を一人で留守番させるわけにはいかない」、「学校給食は子どもの栄養の支えを担っている」など福祉の側面は無視できませんが、学校は保育所でも児童館でもありません。「教育機関」です。今回、「学校は福祉的な側面もとても大きかった」と再認識した教職員や保護者の皆様も多かったのではないのでしょうか。

そう考えると、やはり学校は「安全・安心・安定」して子どもが過ごすことができる居場所でなければいけないのです。そのことを教職員一同再認識し、学校再開に踏み切りました。休校中に、図書室を開放したことや校庭開放を実施したことは、ここに起因しています。

保護者もストレスが溜まりがちになったり、収入が激減したりする中、虐待や家庭内でのトラブルが増えないかと危惧している教職員もいます。そのためにも、子どもたちを取り巻く「学校」・「保護者」・「地域」の連携は欠かせません。本校には、養護教諭やサポートルームの教員、スクールカウンセラーなど、専門的な知識や経験をもった教職員もいます。何か気になることがあれば、遠慮せずにご連絡ください。

今回、2か月の学校休校において明らかになった、家庭でのWi-Fiやプリンター等の設備の充実など、第二波、第三波の襲来に備え、より一層の準備と協力をお願いいたします。